

令和 5 年 度

松前町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

松前町監査委員

第1章 令和5年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

次の各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証拠書類

- (1) 令和5年度松前町一般会計
- (2) 令和5年度松前町国民健康保険特別会計
- (3) 令和5年度松前町後期高齢者医療特別会計
- (4) 令和5年度松前町介護保険特別会計

第2 審査の期間

令和6年7月12日から同年8月7日までのうち9日間

第3 審査の方法

審査に当たっては、町長から審査に付された各会計歳入歳出決算書や関係調書の計数は正確か、予算の執行は目的に沿って計画的かつ効率的に執行されているか、また、収入支出等の会計事務、財産の管理は関係法規等に適合し適正かつ効率的に運用されているかなどを主眼として各会計の歳入歳出決算書、各関係諸帳票及び証拠書類の計数の確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取して審査した。

特に予算執行に当たっては、平等、公平に行われているか、事業の効果について担当課としてどのように評価しているのか、という視点に重点をおいて審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書と各会計諸帳票及び証拠書類とを照合審査した結果、決算計数はいずれも正確であり、内容についても関係法規等に準拠し適正かつ効率的に執行されていると認められた。

第5 審査の概要

1 各会計の総括

(1) 財産の管理については、公有財産、物品、債権及び基金について調書の計数と関係台帳等とを照合審査した結果、計数はいずれも正確であり、適正かつ効率的に管理運営なされていると認められた。引き続き厳正な管理をされたい。

(2) 財政運営の状況

ア 令和5年度の全ての会計を合計した財政収支の状況は、第1表「令和5年度会計別財政収支状況表」のとおり、歳入200億661万9千円、歳出192億2,421万4千円で、翌年度に繰越すべき財源2,399万2千円を差引いた実質収支額は7億5,841万3千円となっており、前年度の実質収支額8億3,274万6千円に比べ7,433万3千円減少している。

イ 5年間の財政諸指数は、次のページの「5年間の財政諸指数の推移」のとおりである。

財政力を示す数値で、指数が高いほど財源に余裕があるとされる財政力指数は0.696で、前年度の0.725に比べ0.029ポイント下がった。これは、町税等の収入が大きく変動しない中、高齢者福祉や子育て支援などの財政需要が高まっていることなどによるものである。

財政構造の弾力性を判断する指標で、低いほど弾力性が大きいことを示す経常収支比率は86.9%で、前年度の84.1%に比べ2.8ポイント上がった。これは、子ども医療費などの扶助費が増加したこと、松山市へのごみ処理委託の開始に伴い一部事務組合に対する負担金が増加したことや、介護などの特別会計に対する繰出金が増加したことなどによるものである。

町の一般財源の標準的な規模に対する公債費の割合を示す実質公債費比率は9.6%で、前年度の9.4%に比べ0.2ポイント上がった。これは、学校や保育所の施設整備など、近年地方債の借入額が増加していることによるものである。実質公債費比率の早期健全化基準は25.0%であり、それを下回っていることから健全な状態であるといえる。

町の一般財源の標準的な規模に対する将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率は71.5%と、前年度の74.0%に比べ2.5ポイント下がった。これは、普通交付税と臨時財政対策債とを合わせた収入額が増加し、それに伴い標準財政規模が増加したことなどによるものである。将来負担比率の早期健全化基準は

350.0%であり、それを下回っていることから健全な状態であるといえる。

以上のことから、財政諸指数はいずれも良好な状態であり健全な財政運営がなされていると認められる。今後とも経常的経費等の削減を図るとともに、財政運営においては硬直化しつつある財政構造の現状を十分認識し、各事業においては計画的かつ効率的に推進されるよう、引き続き取り組んでいただきたい。

5年間の財政諸指数の推移

年度 区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財政力指数 (3か年平均)	0.775	0.770	0.747	0.725	0.696
経常収支比率	89.5%	86.2%	79.2%	84.1%	86.9%
実質公債費比率	8.7%	8.6%	8.9%	9.4%	9.6%
将来負担比率	116.6%	85.7%	78.1%	74.0%	71.5%

ウ 一般財源と特定財源

一般会計の財源別歳入状況は、第2表「財源別歳入表」のとおり、収入済額の合計は132億5,150万1,547円で、前年度の123億8,598万5,028円に比べ8億6,551万6,519円増加している。これを財源別で見ると、一般財源は全体の64.7%の85億6,831万1,513円で、前年度の82億5,130万1,856円に比べ3億1,700万9,657円増加し、特定財源は全体の35.3%の46億8,319万34円で、前年度の41億3,468万3,172円に比べ5億4,850万6,862円増加している。

一般財源は、繰入金が2億7,394万6,828円(325.9%)、財産収入が2,309万1,327円(237.9%)、株式等譲渡所得割交付金が949万2,000円(63.2%)増加し、利子割交付金が109万8,000円(36.1%)、繰越金が9,726

万 6,138 円（13.0％）減少となった。また、町税の 8,339 万 8,374 円（1.9％）の減の主な要因は、法人町民税及び固定資産税の減収によるものである。

特定財源は、使用料及び手数料が 894 万 4,663 円（6.7％）、町債は、庁舎空調設備改修工事や第 8 分団消防詰所の建設、公営企業が実施する浄水場施設整備に対する出資金が前年度よりも増額したことなどにより 5 億 1,733 万 5,000 円（62.8％）、国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付があったことから 1 億 547 万 1,278 円（5.3％）増加し、分担金及び負担金が 286 万 6,543 円（10.8％）、諸収入が 4,420 万 179 円（18.6％）、県支出金は、新型コロナウイルス緊急経済対策事業に対する補助がなかったことから 3,617 万 7,357 円（3.9％）の減少となった。

2 一般会計の決算状況

(1) 歳入について

令和 5 年度一般会計の歳入は、第 3 表「歳入の款別決算状況表」のとおり、収入済額は 132 億 5,150 万 1,547 円で、収入率は予算現額に対して 94.6％、調定額に対して 98.3％となっている。

収入未済額は、2 億 2,349 万 1,024 円であった。主なものは町税、国庫支出金、諸収入などであり、前年度の 2 億 4,545 万 6,018 円に比べ 2,196 万 4,994 円減少している。町税、町立保育所使用料、放課後児童クラブ使用料、住宅使用料及びその他貸付償還金については、多額の収入未済額が報告されている。引き続き督促等を行い、徴収に努めていただきたい。

不納欠損額は、520 万 5,249 円であった。不納欠損処分の実施に当たっては、負担の公平性や歳入確保の観点からも債務者の状況把握に努め、安易な債権放棄につながることをしないよう適正な執行に努められたい。

ア 町税について

町税収入済額は、第 2 表「財源別歳入表」のとおり、43 億 8,314 万 401 円で、一般会計収入済総額の 33.1％を占めている。これを前年度と比較すると、第 4 表「町税収入対前年度比較表」のとおり、8,339 万 8,374 円減少している。これは、原油価格高騰等による企業収益の減少により法人町民税と、償却資産の減収により固定資産税の減によるものである。

現年度分の徴収率は 99.6％で、前年度の 99.5％と比べ 0.1 ポイント上がっている。現年度分と滞納繰越分を合わせた徴収率は 98.8％である。

収入未済額は5,040万5,052円で、前年度の4,917万959円に比べ123万4,093円、2.5%増加となった。その内訳としては、現年度分は546万3,287円減少し、滞納繰越分は669万7,380円増加している。不納欠損額は、233万6,909円であった。

税を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、税財源の確保、税負担の公平性の観点からも組織的滞納整理の展開、効果的な滞納整理の実践、厳格な滞納処分の執行、そして愛媛地方税滞納整理機構との連携により未収納額の縮減に努めていただきたい。

イ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、第3表「歳入の款別決算状況表」のとおり、収入済額は1億4,252万5,075円、収入率は調定額に対し83.7%となっており、前年度の84.0%に比べ0.3ポイント下がった。収入未済額は、2,776万3,982円であった。

住宅使用料は「5年間の住宅使用料額の推移」のとおりであり、現年度分の収納率は89.8%で、前年度の91.7%に比べ1.9ポイント下がった。この要因は物価高騰の影響等が考えられるが、公平性の観点からも徴収率95%台を目標に未納者への厳正なる対応に努力されたい。

5年間の住宅使用料額の推移

(単位：円)

年度区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調定額	32,212,241	32,522,740	32,200,935	31,806,257	31,648,770
徴収額	31,139,441	31,346,140	30,384,035	29,164,400	28,405,700
収納率(%)	96.7	96.4	94.4	91.7	89.8
収入未済額	21,172,935	21,148,635	21,974,485	23,554,942	25,640,762

(2) 歳出について

ア 歳出予算の執行状況は、第5表「歳出の款別執行状況表」のとおり、予算現額 140 億 1,270 万 8,000 円に対し、支出済額は 126 億 7,639 万 2,400 円で、執行率は 90.5%、前年度の 92.6%に比べ 2.1 ポイント下がった。不用額は 7 億 580 万 6,600 円で、その主なものは総務費、民生費、衛生費及び土木費である。

イ 歳出予算の性質別歳出状況は、次のページの「性質別歳出の状況」のとおりである。

前年度に比べ義務的経費は 8.8%、投資的経費は 52.9%それぞれ増加し、その他の経費は 0.2%減少した。

義務的経費では、自立支援給付費や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業が増額したことにより扶助費が増額した。

投資的経費では、松前駅前広場整備に係る費用が増額したことや、庁舎空調設備改修や白鶴保育所改築、第8分団消防詰所の建設により普通建設事業費が増額した。

その他の経費では、物価高騰対策支援に係る費用は増額したものの、新型コロナワクチン接種業務に係る費用の減少や、緊急経済対策としてのプレミアム付商品券の発行がなかったことにより補助費等は減少した。

ウ 随意契約は真にやむを得ないものに限って例外的に行う契約である。随意契約における公平性や経済性を確保するため、少額随意契約を含めて公平に執行されているか検証するよう努められたい。

エ 予算の執行については、適正かつ計画的、効率的な執行がなされている。

性質別歳出の状況

	年 度	令和5年度		令和4年度		増減額C	伸率(%)
性 質	区 分	決算額A (千円)	構成比 (%)	決算額A (千円)	構成比 (%)	(A－B)	(C／B)
義務的 経 費	人件費	2,053,496	16.2	1,956,825	16.7	96,671	4.9
	扶助費	2,864,836	22.6	2,451,262	20.9	413,574	16.9
	公債費	1,068,116	8.4	1,093,031	9.3	△ 24,915	△ 2.3
	小 計	5,986,448	47.2	5,501,118	46.9	485,330	8.8
投資的 経 費	普通建設事業費	1,355,940	10.7	886,829	7.5	469,111	52.9
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計	1,355,940	10.7	886,829	7.5	469,111	52.9
その他	物件費	1,459,531	11.5	1,495,390	12.7	△ 35,859	△ 2.4
	維持補修費	86,966	0.7	78,195	0.7	8,771	11.2
	補助費等	1,993,445	15.7	2,083,642	17.8	△ 90,197	△ 4.3
	積立金	348,415	2.8	432,658	3.7	△ 84,243	△ 19.5
	投資及び出資金	124,100	1.0	3,700	0.0	120,400	3254.1
	貸付金	5,000	0.0	0	0.0	5,000	0.0
	繰出金	1,316,547	10.4	1,251,245	10.7	65,302	5.2
	小 計	5,334,004	42.1	5,344,830	45.6	△ 10,826	△ 0.2
合 計		12,676,392	100.0	11,732,777	100.0	943,615	8.0

3 国民健康保険特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第6表「国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は31億4,927万1,806円で、収入率は調定額に対し98.5%となっている。収入未済額は4,458万1,629円で、前年度の4,564万3,289円に比べ2.3%減少し、不納欠損額は397万2,846円で、前年度の254万3,843円に比べ56.2%増加となった。

被保険者から納付される国民健康保険税の収納率は92.1%で、前年度の91.5%に比べ0.6ポイント上がったが、収入未済額、不能欠損額ともなお多額となっている。

引き続き国民健康保険制度の趣旨や仕組みについての周知啓発を行い、徴収率の向上に努力されたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第6表のとおり30億3,666万6,921円で、執行率は95.9%、前年度の31億6,182万3,865円に比べ1億2,515万6,944円の減少となった。

不用額1億3,087万7,079円の主なものは保険給付費で、これは給付額等を見込むことが困難であることから生じたものである。執行は適正と認められる。

4 後期高齢者医療特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第7表「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は5億1,687万5,228円で、収入率は調定額に対し前年度と同じ99.9%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第7表のとおり5億254万6,256円で、執行率は98.5%、前年度の4億9,198万800円に比べ1,056万5,456円の増加となった。

不用額740万4,744円の主なものは、保険料市町負担金（市町で徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合へ納付する負担金）である。これは、保険料の歳入が予算額を下回ったことに伴い保険料市町負担金が減ったものである。執行は適正と認められる。

5 介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第8表「介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は30億7,066万3,799円で、収入率は調定額に対し前年度と同じ99.9%となっている。このうち保険料の収入済額は5億7,382万6,449円で、収納率は99.5%となっている。

引き続き収入未済額の減少を図るため、介護保険制度の趣旨や仕組みの周知啓発、口座振替の推進を行い、保険料の収納に一層の努力をされたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第8表のとおり29億9,780万3,141円で、執行率は97.5%、前年度の29億949万2,915円に比べ8,831万226円増加している。

不用額7,538万8,859円の主なものは、各種介護サービス給付費を見込むことが困難な保険給付費であり、執行は適正と認められる。

6 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第9表「介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は1,830万9,814円であり、収入率は調定額に対し前年度と同じ100.0%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第9表のとおり1,080万5,286円で、執行率は89.9%、前年度の1,035万6,866円に比べ44万8,420円増加している。

不用額121万9,714円の主なものは、事業費のうち会計年度任用職員の退職に伴う人件費の執行残によるものである。執行は適正と認められる。

第6 結び

令和5年度歳入歳出決算については、それぞれの会計において健全な財政運営と適正な事務処理と認められた。

令和5年度全ての会計の総額は、歳入が200億661万9千円、歳出が192億2,421万4千円で、前年度に比べ歳入は8億4,279万1千円（4.4%）、歳出は9億1,778万3千円（5.0%）それぞれ増加したものの、実質収支においては全ての会計で黒字になっている。

財政力指数は、町税等の収入が大きく変動しない中、高齢者福祉や子育て支援などの財政需要が高まっていることなどによりポイントが低下し0.696となった。

財政の硬直化を示す経常収支比率は86.9%で、子ども医療費などの扶助費が増加したことと、松山市へのごみ処理委託の開始に伴い一部事務組合に対する負担金が増加したことや介護保険などの特別会計に対する繰出金が増加したことで、前年度の84.1%と比べポイントは上がった。

実質公債費比率は9.6%で、学校や保育所の整備など近年地方債の借入額が増加していることにより、前年度の9.4%と比べポイントは上がった。

将来負担比率は71.5%で、普通交付税と臨時財政対策債とを合わせた収入額が増加し、それに伴い標準財政規模の額が増加したことなどにより、昨年の74.0%と比べ下がっている。

一般会計における歳入面では、納税の公平性を守る上で、松前町税の収納状況の推移を分析しましたが改善の必要性を感じる。違う視点からの状況確認も含め、改善のための効率的な徴収プロセスの見直しや徴収率改善の成功事例など事務改善事項の整理も必要と考える。

歳出面では、少子高齢化社会進展に伴う社会保障関係費の増加は右肩上がり続けるほか、町内施設の老朽化への対応に係る経費、浄水場整備に係る水道事業への繰出しや下水道事業整備に係る下水道事業への繰出金など、今後も高い水準での経費負担が見込まれる。また、新型コロナウイルス感染症の影響は概ね収束を迎えているが、円安・物価の更なる高騰の可能性など新たな行政課題や社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応しなければならず、健全な財政運営を維持し続けることが困難であることは承知している。一昨年度から導入したDXの推進による組織・業務の改善を拡充させることで、既存の経常経費の更なる節減に努めるとともに、特定財源の確保や基金の見直しなど絶え間ない取組により適正な財政運営を心掛けられたい。

少子高齢化への対応については、子育て支援事業等の実施においての事務改善に対する担当者の努力に感謝する。これからも、地域の未来を担う子どもたちや支援が必要な高齢者とその家族に寄り添い、きめ細かなサポートの提供をお願いしたい。

事務事業シートを活用して引き続きこれをさらに深化させ、課題の抽出、新たな視点や柔軟な発想による改革に努めていただきたい。特に、事務事業シートの「課題」を分析することで松前町の運営状況が把握できるので、今後も注目していきたい。

第5次松前町総合計画の実現のため、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に発揮し、町民と共に知恵と力を出し合い、生きる喜びあふれるまちづくりに強く期待するものである。

第2章 令和5年度松前町用品調達基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

地方自治法第241条第5項の規定に基づく、定額の資金を運用する令和5年度松前町用品調達基金の運用状況調書

第2 審査の期日

令和6年7月12日

第3 審査方法

審査に当たっては、基金の運用が関係法規等に適合し適正かつ効率的に運用され、管理は適正になされているかなどを主眼として、関係職員の説明を聴取して審査した。

第4 審査の結果

用品調達基金の運用については、関係法規等に基づいて適正かつ健全な運用、管理がなされていると認められた。

この基金は、用品の集中購買により、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うためのものであり、前年度と同額の200万円を効率的に運用し、令和5年度においては、収入金額773万7,480円、支出金額773万1,829円で、収入、支出ともに適正に事務処理がなされていると認められた。